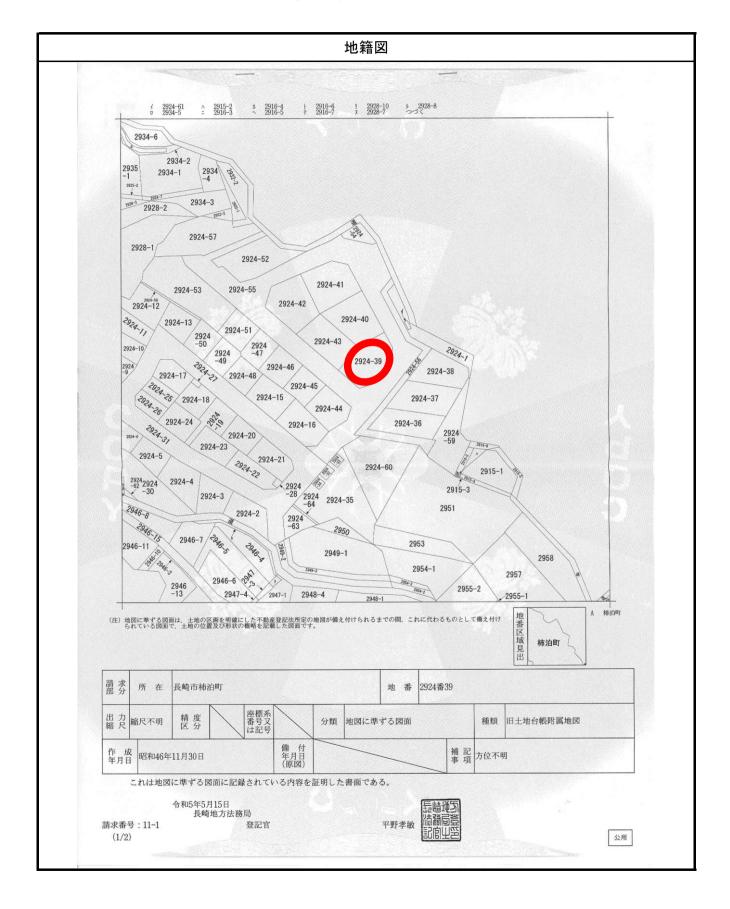
物件番号 R5教環02

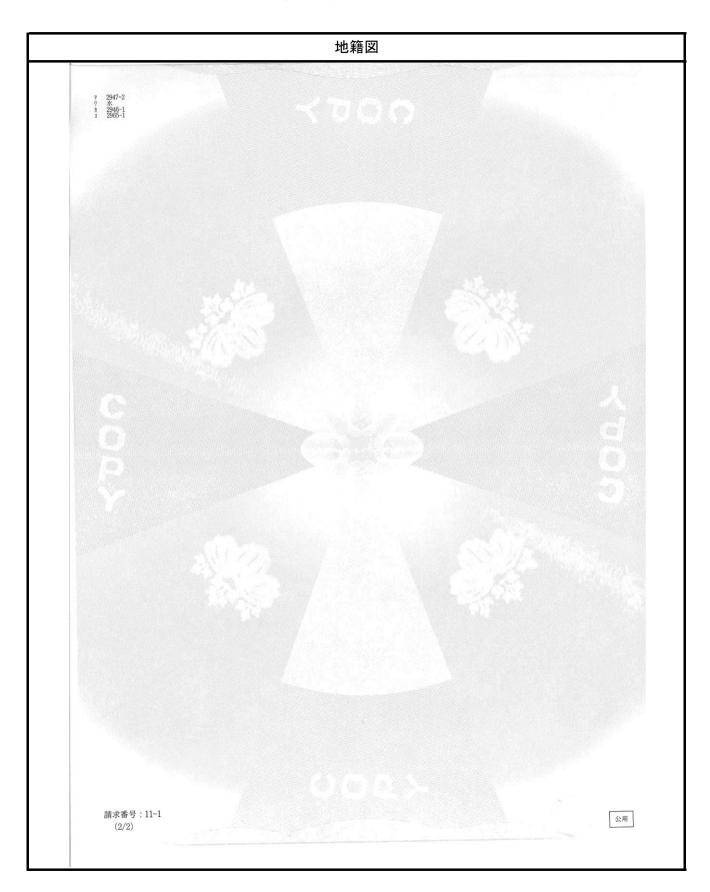
所 在 地	長崎市柿泊町2924番39						宅地	
住居表示	長崎市柿泊町2924番39						ほぼ整形	
面積	(実測面積)		211.	00m²	積) 211. 00㎡			
接面道路の 幅員及び構造	アスファルト舗装市道(東側・幅員約6.0m) 建築基準法第42条第1項第1号道路							
	区域区分	市街化区域 用途地域				第1種低層住居専用地域		
都市計画法・	建ぺい率	50% 容積率				100%		
建築基準法に 基づく制限 その他・防火地域建築基準派の制限・埋蔵文化財包蔵地P					区域			
所有権を制限する権利設定 無								
私道の負担等	私道負担	旦の有無	<b>預無 無 負担の内容</b>					
に関する事項	道路後退	の有無 無 負担の内容						
	供給	施設		事 業 所 名			電話番号	
	電気	引込可	九州	電力長崎営業	業所∙配電事	事業所 0120-761-375		
供給施設の 整備状況	上水道	引込可	長崎	市上下水道	司	095-829-120		
	下 水 道 引込可 長崎市上下水道局		司		095-829-1207			
	都市ガス	未整備						
鉄 道 JR浦上駅まで約10.0km 交 通 機 関								
人 地 版 街	バ ス 手熊小前バス停まで約0.3km							
	市役所	長崎市式見地区ふれあいセンター				約2. 4km		
公 共 施 設	中学校	長崎市立小江原中学校				約3. 4km		
	小学校	長崎市立手熊小学校				約0. 35km		

- ◎参考事項(物件の現況、法令上の制限等に関する特記事項)
- 1. 上記内容については、事前に県が確認したものですがその他許可条件があったり、建物の建築制限などがある場合がありますので、詳細及び建物建築の可否など建築基準法の規定に関することについては、事前に建築主が特定行政庁である長崎市に確認する必要があります。
- 2. 対象地は、間口約10. 0m、奥行約16. 0mのほぼ整形の三方路地、前面道路(東側)に等高に接面しています。
- 3. 物件調書は、概要を把握するための参考資料です。
- 4. 対象地は「手熊館跡」遺跡の範囲内にあたり、建物解体や建替えを行う場合には事前に長崎市教育委員会へ届出を提出する必要があります。



物件番号

R5教環02



### 物件調書

#### 全部事項証明書

表	題 部	(土地の表示)		調製	平成6年9月8	3 日		不動産番号	310000026	1962
地図番号	余 白		筆界特:	定金	白					
所 在	長崎市柿油	白町					余	台		
① t	也番	②地 目	3	地	積 n	ที		原因及びそ	その日付〔登記の日付〕	
2924看	昏39	宅地			210	79		924番1かり		
余白		余 白	余白				のま	n63年法務行 見定により移記 成6年9月8日		条第2月
余白		余白			2 1 1	00	10000	昔誤 平成28年8月	月18日)	

順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和60年3月20日第7855号	原因 昭和60年3月19日売買 所有者 東京都新宿区南元町23番地 公 立 学 校 共 済 組 合 順位2番の登記を移記
	<b>承</b> 自	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日
2	所有権移転	平成8年3月19日 第8426号	原因 平成8年3月10日売買 所有者 長 崎 県

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はな

令和5年5月15日 長崎地方法務局

登記官

平 野 孝 敏

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 整理番号 D73351 ( 1/2 )

### 物件調書

#### 現況写真



入口より撮影



南西側より撮影



入口よりフェンス内を撮影



入口よりフェンス内を撮影



駐車場スペース

物件番号

R5教環02

